

平成30年8月24日に産業建設委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

## ・平成30年7月豪雨の被災者支援について

### ～内容～

家屋解体への支援，農家支援，中小企業支援について調査を行いました。

### ～質疑～

問：家屋解体は，車庫や倉庫は対象となるのか。倒壊の恐れがある空き家はどのように解体を行っていくのか。空き家の把握はできているのか。

答：罹災証明が出ている車庫や倉庫であれば対象となる。空き家については，相続等ができていないところが多くあると思われる。あくまで個人の財産であるため所有者の同意は必ず必要であると考えている。空き家の把握は現在のところ行っていない。

問：農機具の買換え補助金で，同程度とはどのような基準で判断するのか。また，申請手続きは，年配の方にとっては分かりにくいのではないか。

答：農機具の同程度の基準は，基本的には同じ馬力のものとなる。県とも協議し判断することになる。御高齢の方には，細かい記述は難しいので様式等を工夫する。

問：中小企業支援は十分に周知できているのか。また，災害を機に事業をやめてしまうのではないか。

答：総社吉備路商工会や総社商工会議所と連携し，被災された事業所へ周知を図っていく。会員以外の事業所も支援していけるよう取り組み，漏れがないようにしたい。また，災害を機に事業をやめてしまわないよう相談に乗りフォローしていく。